

2018/11/29

(仮称) 山梨県スポーツ推進計画 (素案)

第〇章 やまなしスポーツ推進プログラムによるこれまでの取り組み

平成26年度から平成30年度まで、健康で豊かな生活を営むことができる、やまなしスポーツの創出を基本理念として、やまなしスポーツ推進プログラムに取り組んできましたが、新たな計画策定にあたっては、これまでの取組内容の検証を十分踏まえる必要があります。ここでは、主な取組内容と新たな課題をまとめました。

基本方策1「ライフステージに応じた健康の保持増進・スポーツの推進」

政策目標1 子どものスポーツ機会の充実

○ 取り組みの内容

- ・山梨県新体力テスト・健康実態調査の過去からの変化の状況を全ての小・中・高等学校に配付し、体力における課題の把握を行いました。
- ・健康・体力づくり一校一実践運動では、体育活動の中で継続的に取り組む学校が増加しました。
- ・小学校では、地域人材を活用した地域で取り組む学校元気アップ事業の効果が広がり、運動遊びなどを楽しみながら体力向上を目指す取り組みを実施している学校が増加しました。
- ・平成29年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、本県の中学生男女の体力合計点の平均が全国平均以上となり、小学生男女は改善傾向にあるものの引き続き全国平均以下となりました。
- ・学校の部活動においては、適切な休養を行わない行き過ぎた活動による授業への影響やスポーツ傷害の懸念など様々な課題が提起されていることから、平成30年3月にやまなし運動部活動ガイドラインを策定しました。

○ 新たな課題

- ・小学生男女の体力合計点が全国平均以下だったため、運動機会を確保する事業を推進し、体力の向上につなげていく必要があります。
- ・新たに策定したやまなし運動部活動ガイドラインを基に、合理的でかつ効率的・効果的な運動部活動を推進していく必要があります。

政策目標2 健やかな体の育成

○ 取り組みの内容

- ・子供の望ましい生活習慣の定着が図られるよう、関係教職員を対象とした各種研修会を開催したほか、食育推進一校一実践等の実施など新たな取組を進めました。
- ・健康教育の推進のため、学校、保護者、地域及び関係機関との連携に努めたほか、専門医及び養護教諭で構成する各種検討会において、健康課題の調査・研究を行いました。

- ・学校安全の担当者を対象に学校の体育活動に伴う事故防止のための講習会等を実施しました。

○ 新たな課題

- ・社会環境の急激な変化により、子供の健康課題が多様化していることから、学校、保護者、関係機関等がより一層連携して、子供の健康づくりに取り組んで行く必要があります。
- ・中学校、高等学校における傷害の発生のほとんどは運動部活動によるものであることから、やまなし運動部活動ガイドラインに基づき、科学的トレーニングの活用やスポーツ外傷の傷害の予防等安全対策を徹底していく必要があります。

政策目標3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

○ 取り組みの内容

- ・スポーツ推進委員や県体育協会をはじめとしたスポーツ関係団体で構成する山梨県地域スポーツ推進協議会を立ち上げ、県民にスポーツを楽しむ機会を効果的に提供しました。
- ・学校、地域、行政など県内の地域スポーツ振興を担う関係者によるスポーツ推進ブロック会議を県内4箇所で開催し、意見交換などを通して、関係者の連携・協働体制を強化しました。
- ・スポーツ推進委員に対して、国や県の動向をはじめ、全国や各市町村における取り組み事例等を情報提供し、スポーツ推進委員の資質向上を図りました。
- ・こうした取り組みなどにより、スポーツ未実施率が、平成25年度の40.5%から平成30年度には、20.3%と半減しました。
- ・中国からバスケットボール、韓国からソフトボールの高校生チームを招へいするとともに、本県からも両国に高校生チームを派遣し、相互の親善とスポーツ交流を図りました。

○ 新たな課題

- ・地域スポーツ推進協議会の効果的な活用やスポーツ推進員の資質向上などにより、県民が気軽にスポーツに親しむ機会を拡充する必要があります。
- ・県民のスポーツ未実施率は5年前に比べて半減しましたが、引き続き、未実施率を減少させる必要があります。
- ・「する」スポーツだけでなく、「みる」「ささえる」スポーツの機会も一層充実させる必要があります。

政策目標4 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

○ 取り組みの内容

- ・ 県民誰もが気軽にスポーツに親しめるよう、広域スポーツセンターと連携して、総合型地域スポーツクラブの設立や育成に取り組み、その結果、7クラブが新設され、現在30クラブが県内で運営されています。
- ・ 平成28年2月に県有スポーツ施設整備の基本方針を策定し、スポーツ施設の整備を適切に進めています。
- ・ 2020東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップの事前合宿を受け入れるため、トップアスリートの練習に適した環境となるよう、富士北麓公園内の施設改修を実施しました。
- ・ 県民が日常的にスポーツ活動を行えるよう、県立高等学校22校の体育施設を開放しました。
- ・ スポーツに係る各種イベント、スポーツ施設、指導者等の情報を掲載しているやまなしスポーツ情報ネットを随時更新するなど、情報発信の内容を充実させました。

○ 新たな課題

- ・ 総合型地域スポーツクラブについては、幅広い世代の方々が気軽にスポーツを楽しむことができるよう、運営方法など質的な向上を図る必要があります。
- ・ 施設改修を実施した富士北麓公園を、ラグビーや陸上競技などのトップアスリートの合宿地として定着させる必要があります。

基本方策2「競技スポーツの推進」

政策目標5 競技力の向上

○ 取り組みの内容

- ・ 国民体育大会で天皇杯900点、20位台を目標に、県体育協会や競技団体と連携し、強化事業に取り組み、2016（平成28）年度には天皇杯954.5点で23位となり目標を達成しましたが、他の年度では目標を下回りました。
- ・ 科学的トレーニング等をテーマにスポーツ医・科学セミナーや各競技団体を対象としたアンチドーピング講習会を開催しました。
- ・ ジュニアアスリートトータルサポート事業により一貫指導体制を推進している競技団体が、2017（平成29）年度には90%となりました。
- ・ 本県のスポーツ振興に顕著な功績のあった選手や指導者に対し、やまなしスポーツ賞として表彰を行いました。
- ・ オリパラ候補選手活用事業において、本県の国体強化選手や県内のジュニア選手及び指導者などを対象に本県ゆかりのトップアスリートによる実技指導や講習会を行いました。

○ 新たな課題

- ・ 本県が2031（平成43）年に2巡目の国民体育大会の招致を表明したことから、開催時に主力となるジュニア選手の発掘や育成、強化をしていく必要があります。
- ・ 2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、県民のスポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画への機運醸成を図っていく必要があります。

基本方策3「スポーツ界の好循環の創出」

政策目標6 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

○ 取り組みの内容

- ・ 地域で取り組む学校元気アップ事業や体力テストの実施にあたり、学生ボランティアをプレイヤーとして活用するなど、地域における外部人材の活用を進めました。
- ・ 2019年ラグビーワールドカップや2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致を行った結果、ラグビーワールドカップのフランス代表の公認キャンプ地に決定するとともに、オリンピック・パラリンピックでは10種目の競技で本県での事前合宿が決まりました。
- ・ 地域の実態に応じて、学校の運動部活動が地域のスポーツ団体等との連携により、地域の人材活用などに取り組んできました。

○ 新たな課題

- ・ 県内の11市町村でラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックの公認キャンプ地や事前合宿に決まったことから、トップアスリートとの交流などを通じて県内選手の競技力の向上や地域振興につなげていく必要があります。
- ・ 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を踏まえ、大会そのものへの関心を高めるとともに、オリンピック・パラリンピックを通じてスポーツの価値についても子どもたちに伝えていく必要があります。

数値目標の達成状況

【政策目標 1】	H24年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
授業以外で週3日以上、運動やスポーツを実施している小学生(4～6年生)の割合	男 59.3%	男 65%	男 60.7%	-4.3%
	女 34.1%	女 40%	女 38.1%	-1.9%

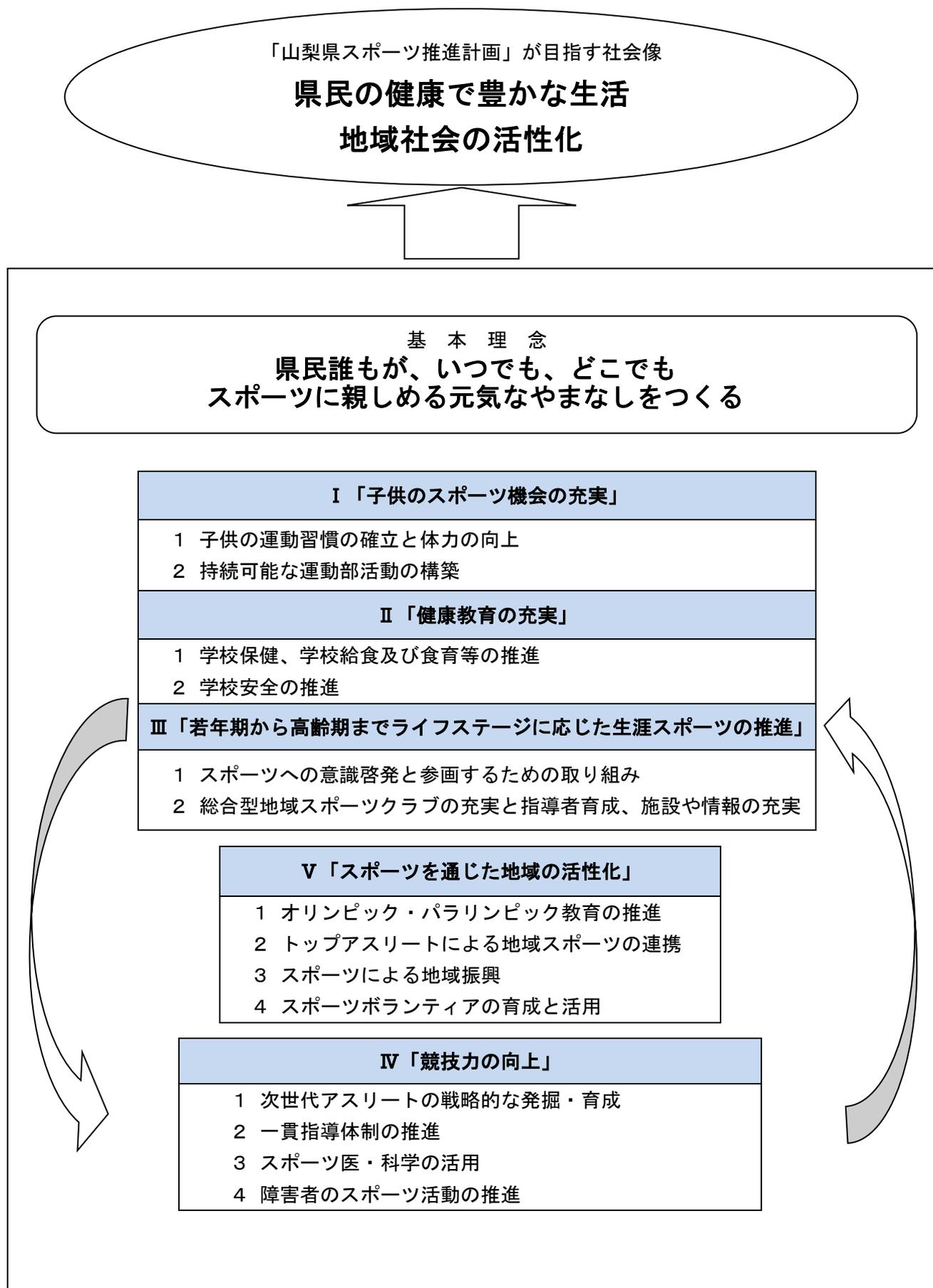
【政策目標 2】	H24年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
朝食を毎日食べる子どもの割合 (小学校6年生)	男 91.1%	男 95%	男 89.6%	-5.4%
	女 91.7%	女 95%	女 89.1%	-5.9%
朝食を毎日食べる子どもの割合 (中学校3年生)	男 85.7%	男 90%	男 84.2%	-5.8%
	女 87.5%	女 90%	女 84.2%	-5.8%
朝食を毎日食べる子どもの割合 (高等学校3年生)	男 79.7%	男 85%	男 81.9%	-3.1%
	女 85.8%	女 88%	女 84.0%	-4.0%

【政策目標 3】	H25年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
1年間に一度もスポーツしない者の割合(スポーツ未実施率)	40.5%	20%	20.0%	0%

【政策目標 4】	H25年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
総合型地域スポーツクラブを設置している市町村の割合	88.9%	100%	88.9%	-11.1%
新スポーツ推進計画を策定している市町村(策定中も含む)	11.1%	80%	66.7%	-13.3%

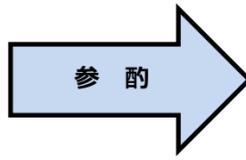
【政策目標 5】	H25年度 基準値	H30年度 目標値	H29年度 実績値	実績値－ 目標値
国民体育大会における個人、団体の上位8位以内の入賞数	79人	100人	78人	-22人
国民体育大会における天皇杯(男女合計)900点、順位20位台	856.5点	900点	812.5点	-87.5点
	31位	20位台	37位	—
トップレベルの競技者の養成・確保のための一貫指導体制を確立している競技団体の割合	78%	100%	90%	-10%

計画の体系

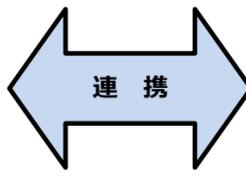


体系及び概要

第Ⅱ期スポーツ
基本計画



山梨県教育
振興基本計画



基本理念

「県民誰もが、いつでも、
どこでもスポーツに親しめる
元気なやまなしをつくる」
～「する」「みる」「ささえる」
スポーツの推進！～

基本方針	政策項目	具体的方策	頁
Ⅰ 「子供のスポーツ機会の充実」	1 子供の運動習慣の確立と体力の向上	(1)子供の運動習慣の確立と体力の向上	9
		(2)子供の体力・生活習慣の把握	9
(3)新しい学習指導要領への取り組み		10	
Ⅱ 「健康教育の充実」	2 持続可能な運動部活動の構築	(1)やまなし運動部活動ガイドラインに基づく取り組み	11
		(2)先進的な実践事例集の作成	11
Ⅲ 「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」		1 学校保健、学校給食及び食育等の推進	(1)関係者との連携
	(2)健康教育の充実のための研修会開催		12
Ⅳ 「競技力の向上」	2 学校安全の推進	(3)栄養教諭の拡充	12
		(1)知識の普及啓発	14
Ⅴ 「スポーツを通じた地域の活性化」	1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み	(2)研修会の充実	14
		(1)スポーツへの意識啓発	16
Ⅵ 「スポーツを通じた地域の活性化」	2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実	(2)スポーツ活動への参加	16
		(3)「みる」スポーツの機会拡大	17
Ⅶ 「スポーツを通じた地域の活性化」	3 スポーツ医・科学の活用	(1)総合型地域スポーツクラブの質的向上	17
		(2)スポーツ推進委員の資質向上	18
Ⅷ 「スポーツを通じた地域の活性化」	4 障害者のスポーツ活動の推進	(3)関係団体との連携・協働	18
		(4)県立高等学校体育施設の開放	18
Ⅸ 「スポーツを通じた地域の活性化」	1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成	(5)スポーツ情報提供の充実	18
		(6)県有スポーツ施設の整備	18
Ⅹ 「スポーツを通じた地域の活性化」	2 一貫指導体制の推進	(1)ジュニア選手の発掘・育成	19
		(2)優秀選手の育成・強化・表彰	19
Ⅺ 「スポーツを通じた地域の活性化」	3 スポーツによる地域振興	(1)一貫指導体制の構築	20
		(2)指導者の資格取得支援	21
Ⅻ 「スポーツを通じた地域の活性化」	4 スポーツボランティアの育成と活用	(3)中学校部活動指導者の資格取得支援	21
		(4)スポーツにおける暴力行為等相談窓口の設置	21
Ⅼ 「スポーツを通じた地域の活性化」	1 オリンピック・パラリンピック教育の推進	(1)情報分析と医・科学的な助言	22
		(2)スポーツ事故や傷害などの予防	22
Ⅽ 「スポーツを通じた地域の活性化」	2 トップアスリートによる地域スポーツとの連携	(3)アンチドーピングの啓発	22
		(4)女性アスリートへの支援	22
Ⅾ 「スポーツを通じた地域の活性化」	3 スポーツによる地域振興	(1)障害者スポーツの拠点づくり	23
		(2)障害者スポーツの普及	23
Ⅿ 「スポーツを通じた地域の活性化」	4 スポーツによる地域振興	(3)パラアスリートの育成・強化	23
		(1)オリンピック・パラリンピック教室の実施	24
ⅰ 「スポーツを通じた地域の活性化」	1 トップアスリートによる地域スポーツとの連携	(2)トップアスリートによる機運醸成	24
		(1)トップアスリートとの連携・活用	25
ⅱ 「スポーツを通じた地域の活性化」	2 トップアスリートによる地域スポーツとの連携	(1)トップアスリートらとの交流	25
		(2)パラスポーツなどの体験	26
ⅲ 「スポーツを通じた地域の活性化」	3 スポーツによる地域振興	(3)スポーツツーリズムの活用	26
		(4)スポーツによる国際交流	26
ⅳ 「スポーツを通じた地域の活性化」	4 スポーツボランティアの育成と活用	(5)日本代表強化合宿受入の強化及び実施回数の増加	26
		(1)スポーツボランティアの育成	27
ⅴ 「スポーツを通じた地域の活性化」	4 スポーツボランティアの育成と活用	(2)スポーツボランティアの活用	27
5	14	42	

※ 赤字で記載された政策項目と具体的方策は新規のものであり、青文字での記載は拡充されたものである。

第〇章 スポーツ推進計画の具体的方策

基本方針Ⅰ「子供のスポーツ機会の充実」

学校、地域、家庭において、子供が運動を楽しむ機会を充実させ、運動の日常化を図り、体力の向上を目指します。また、運動部活動が地域、学校等に応じて最適な形で実施されるよう、学校における体制整備等を推進します。

政策項目 1 子供の運動習慣の確立と体力の向上

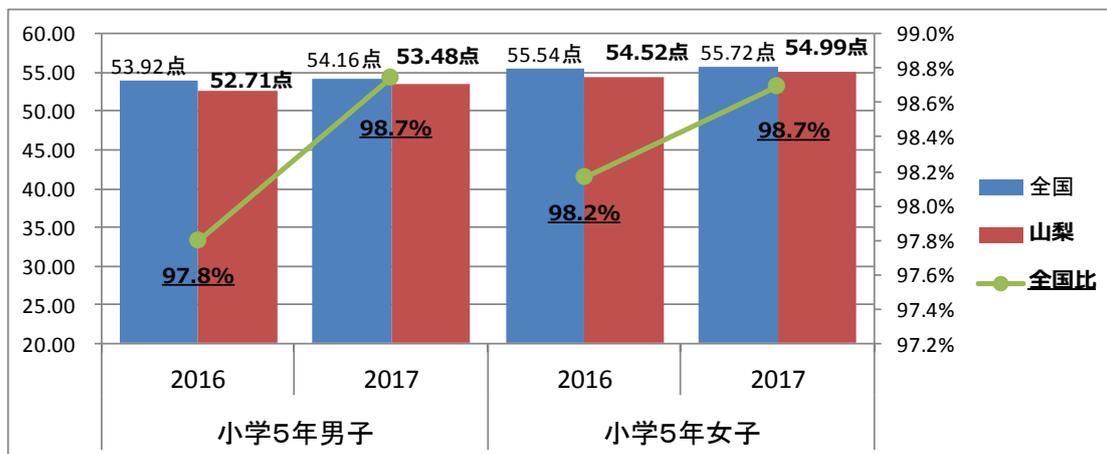
幼少年期から、運動への興味・関心を高め、生涯にわたる運動習慣を確立するとともに体力の向上を図り、豊かなスポーツライフを実現するための基礎づくりを行っていきます。

○現状と課題

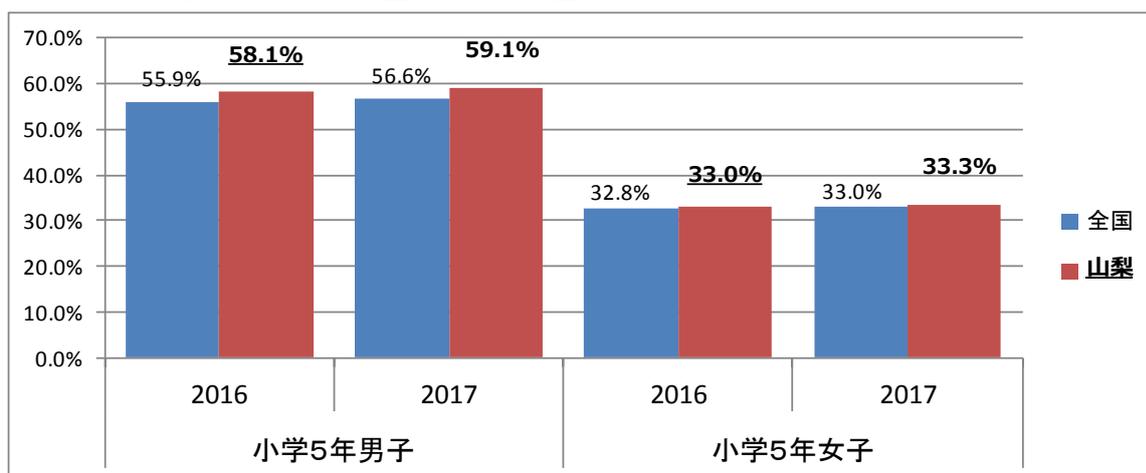
- ・幼児期は、様々な動きを経験することによって、小学校以降の体力、運動能力の基礎を培う時期であることから、体を動かす遊びを中心とした運動習慣を生活の中に取り入れることは重要なことです。
- ・平成29年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、体力合計点(※)の平均が本県の中学生は男女ともに全国平均値を上回りました。しかし、小学生は、男女とも改善傾向にはあるものの、依然として全国平均値を下回っていることから、運動機会を確保する事業を一層推進して体力の向上を図る必要があります。
- ・一方、一週間の総運動時間が420分以上である割合や「運動が好きだ」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校の男女とも全国平均以上であり、今後も、健康・体力づくり一校一実践運動などの運動習慣の定着への取組を継続的に推進する必要があります。

※体力合計点とは、8種目の体力テストの成績を1点から10点に得点化して合計したもの。

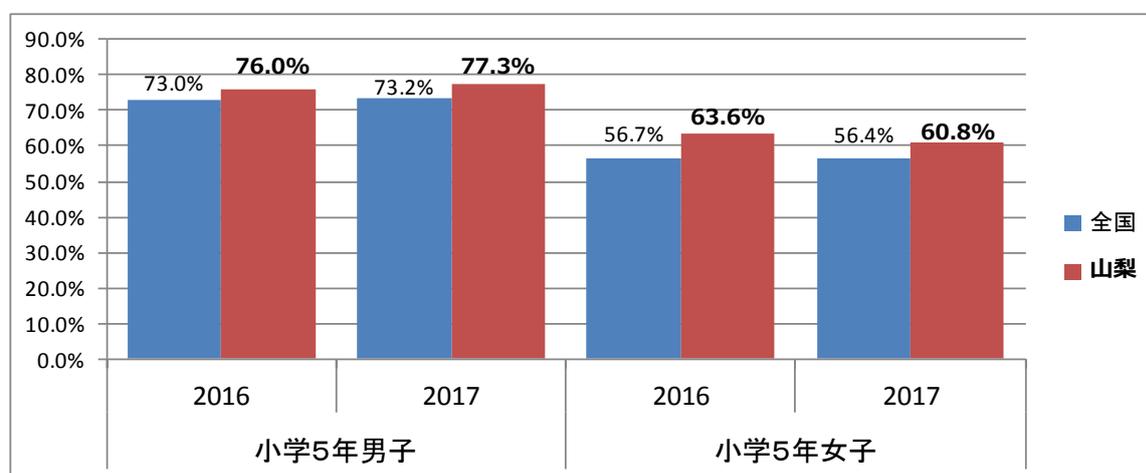
体力合計点（前年度・全国との比較）



1週間の総運動量が420分以上（前年度・全国との比較）



運動、スポーツが好き 全国との比較（前年度・全国との比較）



2016(平成28)年度、2017(平成29)年度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より

○具体的方策

(1) 子供の運動習慣の確立と体力の向上

- ・各学校の課題となる体力の改善に向けた健康・体力づくり一校一実践運動や、運動習慣を身に付けるための取組を行い、児童生徒の体力の向上を図ります。
- ・親子や家族で遊びを通して体力の向上を図る家族で元気アップ事業など、運動を楽しむ機会をつくり、運動の習慣化を図ります。
- ・総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツの拠点において、未就学児から親子で参加できる運動の機会などを充実させ、心身の健やかな成長を目指します。

(2) 子供の体力・生活習慣の把握

- ・山梨県新体力テスト・健康実態調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査により、子供の体力や生活習慣の実態を把握していきます。

(3) 新しい学習指導要領への取り組み

- ・新しい学習指導要領の趣旨を踏まえ、心と体を一体として捉え、生涯にわたる心身の健康の保持増進と、豊かなスポーツライフの実現につながる適切な指導のための教員研修の充実を図ります。

○数値目標

指 標	2017年度 (平成29) の現況値	2023年度 の目標値
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における授業以外でほとんど毎日(週420分以上)運動やスポーツを実施している児童の割合(小5)	男子 59.1% 女子 33.3%	男子 60.8% 女子 35.0%
「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における児童の体力合計点の全国体力合計点との比較(県平均/全国平均)×100(小5)	男子 98.7% 女子 98.7%	男子 100% 女子 100%

政策項目2 持続可能な運動部活動の構築

平成30年3月に県が策定したやまなし運動部活動ガイドラインに基づき、生徒にとって望ましい運動部活動の環境が構築されるよう取り組んでいきます。

○現状と課題

- ・学校の運動部活動は、学校教育の一環として行われ、体力、技能の向上、生徒同士や生徒と教員との好ましい人間関係の構築、学習意欲の向上、自己肯定感、責任感、連帯感の涵養に資するなど、生徒の多様な学びの場として教育的意義が大変大きいものです。
- ・しかし、社会・経済の変化等に伴い、子供たちの教育を取り巻く環境も大きく変化しており、部活動についても、適切な休養を設けない活動による授業への影響やスポーツ傷害の懸念のほか、顧問となる教師の長時間労働や競技経験による専門的指導の不足などがあります。
- ・また、勝つことのみを重視した活動等による暴力やパワーハラスメント等の不適切な指導事案なども指摘されています。
- ・こうした中、運動部活動が、地域、学校、生徒のニーズに応じて適切な形で運営され、学校における運動部活動が持続可能なものとなるよう、指導・運営に係る体制整備の必要があります。

○具体的方策

(1) やまなし運動部活動ガイドラインに基づく取り組み

- ・やまなし運動部活動ガイドラインに沿って、学校が運動部活動に係る活動方針を策定・公表することにより、生徒にとって望ましい部活動の環境を整えます。
- ・スポーツ医・科学の見地からトレーニング効果を得るためには、適切な休養が必要であることから、平日、土日ともに少なくとも1日以上休養日を設け、活動時間は平日2時間、休業日は3時間程度とし、練習の質の改善を支援します。
- ・運動部活動の実施にあたり、生徒の心身の健康管理、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底します。
- ・顧問教員の部活動の負担軽減とともに、専門的指導の充実を図るため、部活動指導員の拡充を図ります。
- ・生徒や教員の数などを踏まえ、適正な数の部活動を設置するほか、生徒の活動機会が損なわれることがないように、複数校の合同部活動等の取組を推進します。

(2) 先進的な実践事例集の作成

- ・先進的な運動部活動の実践事例集を作成し、各研修会等で紹介することにより、科学的トレーニングを取り入れた活動を推進します。

○数値目標

指 標	2017年度 (平成29) の現況値	2023年度 の目標値
平日1日と土日どちらか1日を休養日としている 部活動顧問の割合(中学校・高校)※	中学校	中学校
	平日 62.7%	平日 _____%
	土日 84.2%	土日 _____%
	高校	高校
	平日 70.9%	平日 _____%
	土日 74.2%	土日 _____%

※ 下線の2023(平成35)年度の目標値については、2018(H30)年度の調査結果を待ち、12月に数値を確定します。

基本方針Ⅱ「健康教育の充実」

子供たちの望ましい生活習慣の定着を図るため、学校関係者と連携・協働しながら、学校保健、学校給食、食育及び学校安全の充実に取り組みます。

政策項目 1 学校保健、学校給食及び食育等の推進

生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するため、体育・保健体育などの教科学習を中核として、運動習慣や食事、睡眠といった生活習慣の基礎づくりを行っていきます。

○現状と課題

- ・社会環境の急激な変化により、子供の生活習慣の乱れや健康課題が多様化していることから、学校、保護者及び関係機関等が連携して社会全体で子供の健康づくりに取り組んでいく必要があります。
- ・また、健康教育に中核的な役割を果たす、保健主事・養護教諭・栄養教諭等のより一層の資質向上を図る必要があります。
- ・さらに、学校における食育を一層推進していくためには、食に関する指導等の中核的役割を担う栄養教諭の拡充が必要です。

○具体的方策

(1) 関係者との連携

- ・子供の望ましい生活習慣や朝食摂取等の定着が図られるよう、健康状況に関するアンケート調査の結果・分析を各学校に周知するとともに、学校医、学校保健会、医師会等との連携を強化します。
- ・学校が、授業参観・PTA活動・学校だより等を活用して、朝食摂取の大切さなどを各家庭に周知し、理解してもらえよう取り組みます。

(2) 健康教育の充実のための研修会開催

- ・養護教諭等が、肥満・痩身、アレルギー疾患の増加など現代的健康課題を抱える子供に対応するための研修会を開催します。
- ・栄養教諭等の研修会を通して食育の優良事例の周知等を行い、学校の実情に応じた食育推進一校一実践の充実を図ります。
- ・児童生徒が、体育・保健体育等で習得した知識・技能を、より実生活に活かすことができるようにするため、指導法等を学ぶ研修会の充実を図ります。

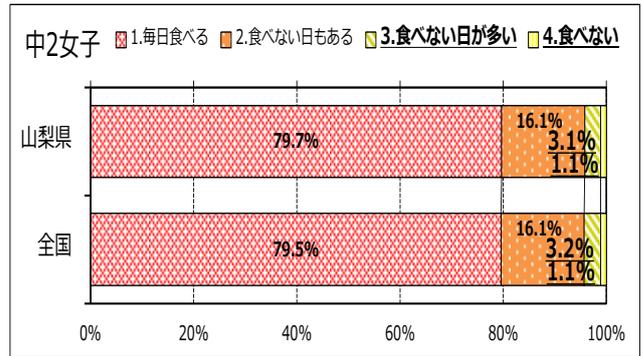
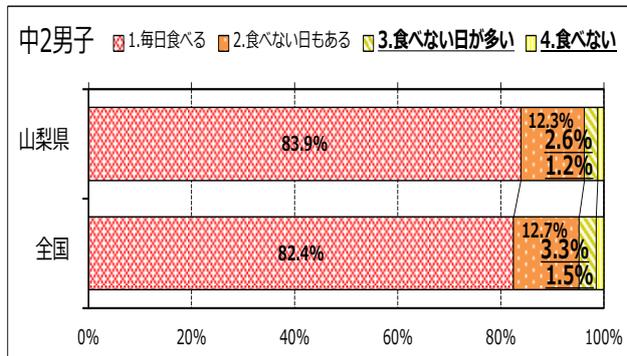
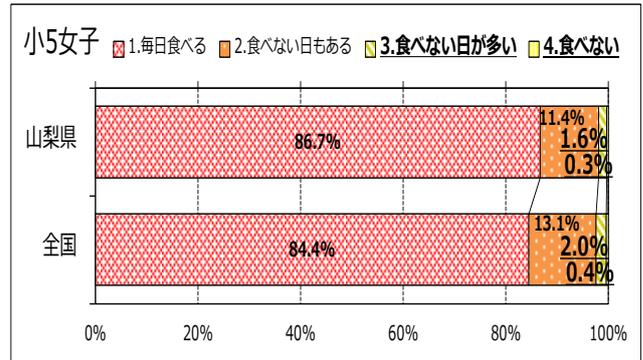
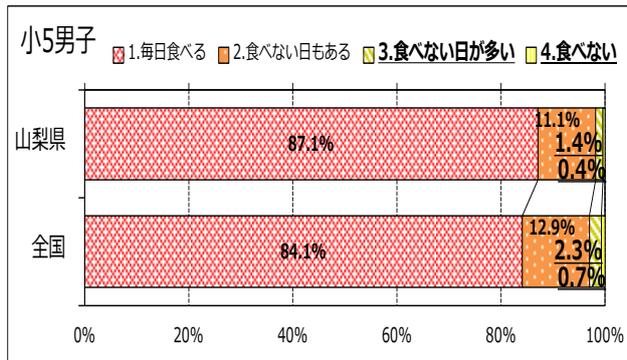
(3) 栄養教諭の拡充

- ・学校における食育を一層充実させるため、栄養教諭の拡充を推進します。

○数値目標

指 標	2017年度 (平成29) の現況値	2023年度 の目標値
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における「朝食を食べない日が多い」「食べない」児童生徒の割合(小5、中2)	小5男子 1.8% 小5女子 1.9% 中2男子 3.8% 中2女子 4.2%	小5男子 1.5% 小5女子 1.7% 中2男子 3.4% 中2女子 3.6%

児童生徒の朝食摂取率(2017(平成29年)度 全国体力・運動能力、運動習慣等調査より)



政策項目2 学校安全の推進

学校で安心して体育活動(体育の授業、部活動、体育的行事など)を行うことができるように、市町村教育委員会、学校医、日本スポーツ振興センターなど関係機関と連携して事故や傷害の防止及び軽減を図ります。

○現状と課題

・国の第2期スポーツ基本計画によると、体育活動中の死亡事故は平成24年度までは減少傾向にあったが、それ以降横ばい状態となっています。また、中学校、高等学校では、スポーツ傷害の発生のほとんどが運動部活動によるものとなっています。

・このため、スポーツ外傷の防止や障害の予防と科学的トレーニングの活用などの安全対策を徹底していく必要があります。

○具体的方策

(1) 知識の普及啓発

・やまなし運動部活動のガイドラインに基づき、スポーツ医・科学の研究成果を積極的に取り入れ、体育活動中の事故の防止やスポーツ傷害の予防、早期発見に関する知識を学校関係者に普及啓発します。

(2) 研修会の充実

・学校施設や運動器具などの運動環境の安全性の向上や体育活動中の事故防止などに向けた研修会を充実します。

基本方針Ⅲ「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

スポーツ基本法には、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利であるとされていることから、誰もが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、県民ひとりひとりが、年齢や興味、関心、技術レベルなどに応じた生涯スポーツに取り組めるように支援していきます。

政策項目 1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み

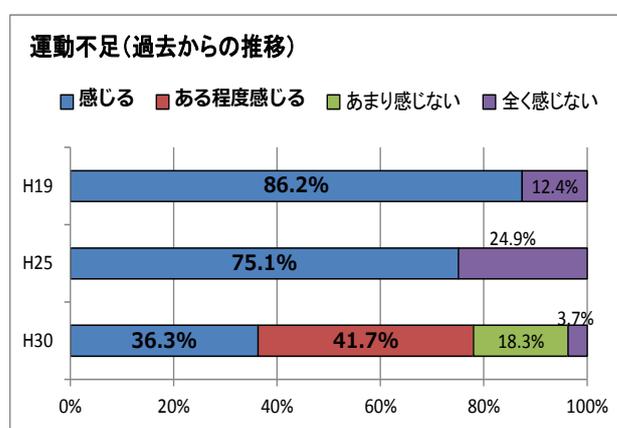
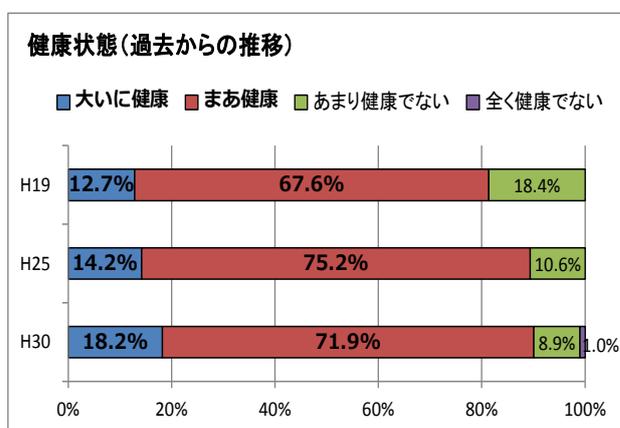
スポーツは、県民一人ひとりの適性や関心に応じて、楽しみながら行うものという意識を定着させるとともに、「する」スポーツだけでなく、「みる」「ささえる」スポーツをより広め、県民誰もがスポーツに気軽に参加できる機会を拡充します。

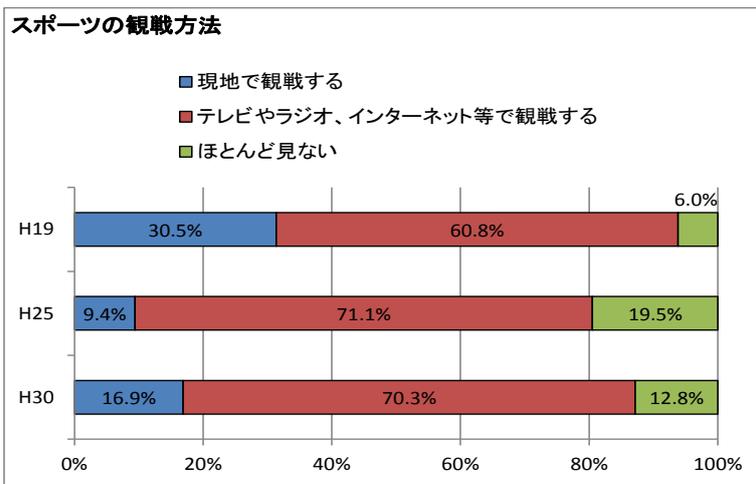
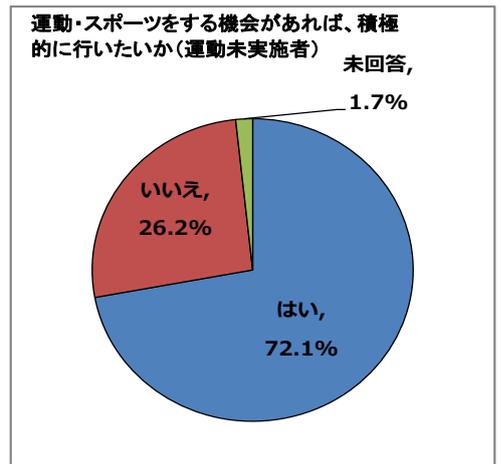
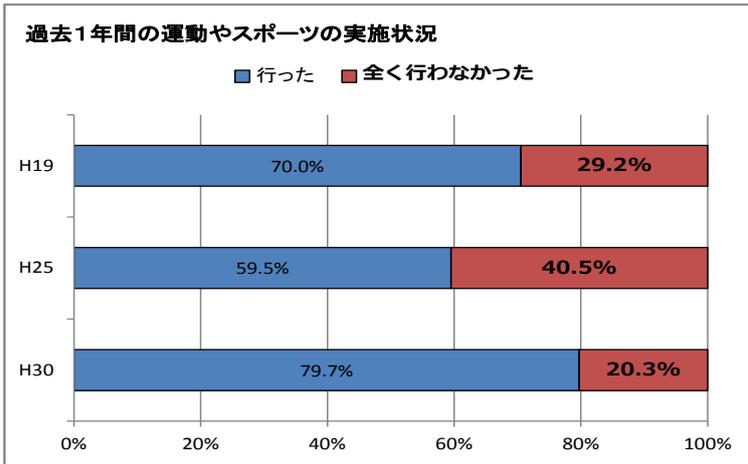
○現状と課題

・県民がスポーツに対してどのように考え、取り組んでいるかについて調査したところ、自分自身が健康であると回答した人の割合が約90%と高くなっているものの、運動不足と感じている人の割合も78%と高くなっていることから、運動不足解消のための取組を充実させる必要があります。

・過去1年間に一度も運動やスポーツをしなかった人の割合は、2013(平成25)年度に約40%でしたが、2018(平成30)年度には約20%と半減しました。また、運動やスポーツをしなかった人のうち約7割は、機会があれば運動やスポーツをしたいと回答していることから、より身近な地域で運動やスポーツに親しめる機会を拡充する必要があります。

・国の第2期スポーツ基本計画によると、スポーツは「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」ことも含まれるとあり、「みる」ことでアスリートの姿に感動し人生に活力が得られたり、応援することで「する」人の力になることもできます。しかし、県政モニター調査によると、スポーツをほとんど見なかった人が約13%もいることから、今後はスポーツを「みる」機会を充実させていく必要があります。





○具体的方策

(1) スポーツへの意識啓発

- ・生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を営むため、地域スポーツのコーディネーター役を担うスポーツ推進委員などを通して、スポーツに対する意識の啓発に取り組みます。

(2) スポーツ活動への参加

- ・本県が健康寿命日本一を維持するため、市町村や県体育協会などのスポーツ関係団体と連携・協働し、県民誰もが各人の自発性のもと、それぞれの興味や関心、適性などに応じて日常的にスポーツ活動に参加できるよう取り組みます。
- ・スポーツに対する意識の啓発や、スポーツ活動への参加を拡充することにより、県民全体のスポーツ実施率の向上を図ります。

(3) 「みる」スポーツの機会拡大

- ・スポーツは「する」だけでなく、スポーツを直接またはテレビなどのメディアを通じて観戦することも「みる」スポーツであり、こうしたことを県民に周知するとともに、その機会を充実させ、スポーツ参画人口を拡大に取り組みます。

○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 の目標値
過去1年間に一度も運動・スポーツを実施しなかった人の割合	20.3%	10%

政策項目2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実

幅広い世代の方々が様々なスポーツを楽しむことができる総合型地域スポーツクラブの質的向上を図るとともに、スポーツ推進委員など地域スポーツの指導者の育成等に取り組みます。

○現状と課題

- ・現在、県内には総合型地域スポーツクラブが30クラブ設立されていますが、2年後には登録・認証制度が運用されることから、各クラブの運営方法など、質的向上を図っていく必要があります。
- ・各地域で住民にスポーツの実技指導などを行うスポーツ推進委員に対して、引き続き、国や県の動向をはじめ、全国や各市町村における取り組み事例等を情報提供するなどして資質向上を図っていく必要があります。
- ・身近にスポーツができる場所があれば運動やスポーツをしたいという県民が約6割いることから、地域住民が利用できるスポーツ施設を開放していく必要があります。
- ・最新のスポーツイベントや県内のスポーツ施設の情報を県民に提供する必要があります。
- ・2031(平成43)年に招致を目指す2巡目国民体育大会に向けて、県内のスポーツ施設の状況について調査研究する必要があります。

○具体的方策

(1) 総合型地域スポーツクラブの質的向上

- ・県内の総合型地域スポーツクラブの運営が、PDCAサイクルによる評価などを取り入れ、質的向上が図れるよう支援します。

(2) スポーツ推進委員の資質向上

- ・地域スポーツにおけるコーディネーター役を担うスポーツ推進委員などの資質向上と有効活用を図ります。

(3) 関係団体との連携・協働

- ・各市町村、スポーツ推進委員協議会、県体育協会、総合型地域スポーツクラブ等、スポーツ関係団体で構成された地域スポーツ推進協議会を一層充実させ、スポーツに関する取組の活性化を図ります。

(4) 県立高等学校体育施設の開放

- ・地域住民が日常的にスポーツに親しむことができるよう、学校教育に支障のない範囲で県立高校の運動場や体育館等を開放します。

(5) スポーツ情報提供の充実

- ・県内各地で開催されるスポーツに関するイベントや県内のスポーツ施設をはじめ、スポーツの指導者に関する情報などをやまなしスポーツ情報ネットに掲載するとともに、情報内容を常に更新して、県民にとって有効な情報を提供していきます。

(6) 県有スポーツ施設の整備

- ・2031(平成43)年に招致することを表明した2巡目の国民体育大会に向けて、県有スポーツ施設整備の基本方針の見直しの必要性について検討します。

○数値目標

指 標	2017年度 (平成29) の現況値	2023年度 の目標値
PDCAサイクル(※) により運営の改善等 を図っている総合型地域スポーツクラブの割合	40%	70%

※**PDCAサイクル**とは、法人などの組織の事業活動で Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)を繰り返しながら業務を継続的に改善していく手法。

基本方針Ⅳ「競技力の向上」

トップアスリートが自らの能力と技術の限界に挑む姿やその成果は、多くの県民に夢や希望を与え、スポーツへの関心を高めるとともに、活力のある健全な社会の形成につながるものです。このことから、本県競技スポーツの競技力の向上を図るため、将来において本県の競技力を支える次世代アスリートの発掘・育成を進めるとともに、当該アスリートを育成・強化する指導者の養成を進め、ジュニア育成からトップレベルに至る持続可能な一貫指導体制の構築を図ります。

政策項目 1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成

2031(平成43)年に本県が招致を表明した2巡目の国民体育大会に向けて、開催時に主力選手となりうるジュニア選手をターゲットエイジとして、計画的・戦略的に発掘・育成に取り組んでいきます。

○現状と課題

- ・選手や競技の特性を考慮した次世代アスリートの発掘を図ることや発掘されたジュニア選手を育成・強化していく必要があります。
- ・近年増加している新規の女子種目や競技人口の少ないマイナー競技は、児童・生徒が体験する機会が少なく、競技人口が増えにくい状況となっています。
- ・本県ゆかりの選手が国内外の大会で活躍することで、多くの県民が感動を共有できることから、スポーツを「みる」機会を充実させる必要があります。
- ・国際大会等で活躍した選手や団体を県が表彰することで、県民のスポーツに対する関心を高め、競技人口を増やしていく必要があります。

○具体的方策

(1) ジュニア選手の発掘・育成

- ・2031(平成43)年の2巡目の国民体育大会開催時に主力選手となる現在小学2年生から中学3年生のターゲットエイジに対して、競技スポーツを体験できる機会を設け、選手の発掘につなげます。
- ・国民体育大会の正式種目として加わった女子種目の強化のため、女性ジュニア選手の育成・重点強化の取組を推進します。
- ・マイナー競技のジュニア選手を発掘する機会を設け、発掘した選手の育成・強化の取組を支援します。

(2) 優秀選手の育成・強化・表彰

- ・スポーツを通じた感動で県民に夢や希望を与えられるよう、優秀な選手を育成・強化し、競技スポーツの推進を図ります。

・本県のスポーツ振興に顕著な功績のあった選手や指導者をやまなしスポーツ賞として表彰し、選手や指導者の意欲や県民のスポーツへの関心を高めます。

○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 の目標値
ターゲットエイジを対象とした発掘・育成事業を実施している競技団体の割合	—%	100%

指 標	2017年度 (平成29) の現況値	2023年度 の目標値
国民体育大会における天皇杯得点と順位	812.5点 37位	900点 20位台

※ 下線の2018(平成30)年度の現況値については、本年12月の調査結果を待って数値を確定します。

政策項目2 一貫指導体制の推進

2巡目の国民体育大会に向けて本県の競技力を向上させるため、県体育協会、競技団体をはじめとした関係機関等が連携して優秀な若手指導者の育成を図り、一貫指導体制を推進します。

○現状と課題

- ・各競技団体においては、一貫指導体制は確立してきたものの、少子化による競技人口の減少や指導者の高齢化などの課題があります。
- ・約半数の競技団体が20代の有資格指導者がいないため、今後、指導者の確保に向けて支援していく必要があります。
- ・競技力向上には学校運動部活動も一翼を担っているが、科学的、効果的なトレーニングが十分に浸透していない現状があります。
- ・近年、スポーツ関係者によるパワハラ・セクハラ行為や暴力行為等の問題が生じているため、クリーンでフェアなスポーツの推進を図る必要があります。

○具体的方策

(1) 一貫指導体制の構築

- ・トップレベルのアスリートを確保するため、ジュニア育成から中・長期的展望に立った一貫指導体制の構築を図ります。

(2) 指導者の資格取得支援

- ・若い世代の有資格指導者を確保するため、県内41競技団体すべてに対し指導者資格の取得を支援します。
- ・資格取得のための講習を受講することで、スポーツインテグリティ（誠実性・健全性・高潔性）を高め、コンプライアンスやアンチドーピングの徹底を図ります。

(3) 中学校部活指導者の資格取得支援

- ・中学校運動部顧問に対して、専門的技術指導や科学的・効果的なトレーニングの充実のため、指導者資格の取得を支援します。

(4) スポーツにおける暴力行為等相談窓口の設置

- ・県体育協会に相談窓口を設置し、セクハラ・パワハラ行為や暴力行為等の根絶に向け対応していくことにより、クリーンでフェアなスポーツを推進します。

○数値目標

指 標	2018年度 (平成30) の現況値	2023年度 の目標値
競技力向上に係る優秀な若手指導者を育成・強化している競技団体の割合 ※	— %	100%

※ 下線の2018(平成30)年度の現況値については、本年12月の調査結果を待って数値を確定します。

政策項目3 スポーツ医・科学の活用

スポーツ医・科学を活用したアスリートの育成を図るため、安全で効果的な練習方法の普及やアンチドーピングの啓発、女性アスリートの健康問題への対応などに取り組みます。

○現状と課題

- ・選手のパフォーマンス向上のためには、大会や強化練習会にスポーツドクターやトレーナーを派遣して医・科学的な助言を行う必要があります。
- ・スポーツ事故やスポーツ傷害の防止、アンチドーピングの啓発のため、選手・指導者を対象とした講習会を開催し、積極的な参加を促す必要があります。
- ・女性アスリートが活躍するためには、女性特有のコンディショニングや健康問題等の課題に取り組む必要があります。

○具体的方策

(1) 情報分析と医・科学的な助言

- ・県体育協会スポーツ医・科学委員会と連携し、各競技団体に対して強化に向けた情報分析や医・科学的な助言の提供を推進します。

(2) スポーツ事故や傷害などの予防

- ・スポーツドクターやアスレチックトレーナーなどの専門家と連携して、スポーツ事故の防止や選手の発達段階に応じたスポーツ傷害の予防等に取り組みます。

(3) アンチドーピングの啓発

- ・アンチドーピングを啓発するため、講習会等を開催して情報提供と禁止薬物の周知を図ります。

(4) 女性アスリートへの支援

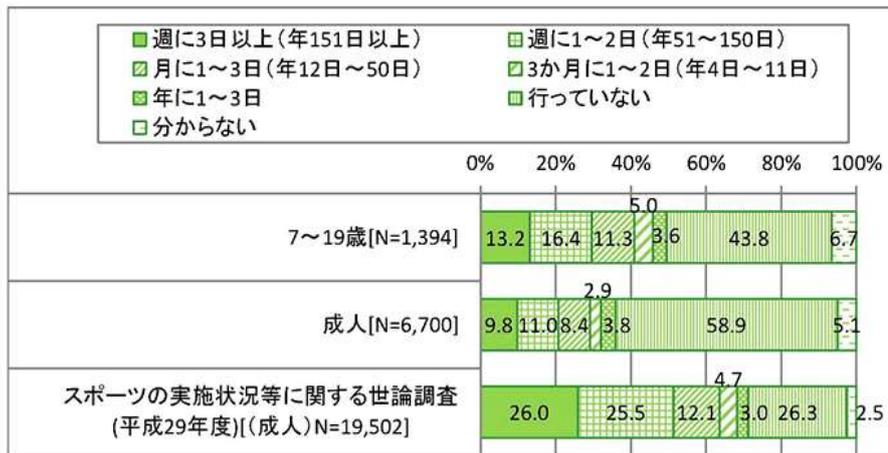
- ・女性アスリートの活躍を支援するため、女性特有のコンディショニング等の指導や健康問題等に対する情報提供を選手、指導者、保護者等に行います。

政策項目4 障害者のスポーツ活動の推進

障害者がスポーツを通じて社会参画できるように環境の整備や支援を行うとともに、パラリンピックを目指すパラアスリートの育成・強化の方法を検討していきます。

○現状と課題

- ・スポーツ庁が行った全国調査によると、過去1年間にスポーツ・レクリエーションを行ったことのない成人の障害者の割合は58.9%となっており、健常者が過去1年間にスポーツを実施していなかった人の割合である26.3%の倍以上となっています。
- ・こうした障害者がスポーツに参加してもらうためには、障害者が参加することができる機会の充実や拠点となるスポーツ施設が必要であります。
- ・国際大会などで自らの障害と向き合いながら競技するパラアスリートの姿は、多くの人々に感動や勇気を与えるものですが、県ではパラリンピックなどの大規模大会へ出場するようなパラアスリートの競技力向上に向けた支援体制等の仕組みがありません。



「障害者のスポーツ参加促進に関する調査研究(平成30年3月)より」

○具体的方策

(1) 障害者スポーツの拠点づくり

・学校教育外における障害者の継続的なスポーツの実施促進に向け、身近な場所でスポーツに親しむ機会の充実や環境づくりをはじめ、特別支援学校等を活用した地域における障害者スポーツの拠点づくりを推進します。

(2) 障害者スポーツの普及

・スポーツやレクリエーション活動に取り組もうとする障害者を指導する障害者スポーツ指導員等を育成・派遣します。また、各種スポーツ大会への参加促進や全国的な規模の大会へ選手を派遣するなど、障害者スポーツの普及を図ります。

(3) パラアスリートの育成・強化

・パラリンピックなどを目指すパラアスリートの育成、強化の方法を検討していきます。

基本方針Ⅴ「スポーツを通じた地域の活性化」

ラグビーワールドカップや東京オリンピック・パラリンピックなどの国際的なスポーツイベントの開催を控えて、県民がスポーツに触れる機会が増えていくことが期待されます。

こうしたスポーツイベントを見るだけでなく、トップアスリートとの交流や競技を体験したり、スポーツボランティアとして参加したりすることで、スポーツを通じた地域の活性化につなげていきます。

政策項目 1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催を好機として、オリンピックやパラリンピアンとの交流や各競技の体験を通じて、オリンピック・パラリンピックの価値や精神を学ぶ機会を設けます。

○現状と課題

- ・ 2020(平成32)年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、大会そのものへの関心を高めるとともに、オリンピック・パラリンピックの価値や精神を子供たちに伝えていくことが必要であり、大会終了後もレガシーとして引き継がれていくことが求められています。

○具体的方策

(1) オリンピック・パラリンピック教室の実施

- ・ 子供たちに各競技を体験する機会を設けるとともに、スポーツの価値、国際・異文化、共生社会への理解を深め、規約やルールを守るといった規範意識を養うなど多面的な教育を実施していきます。

(2) トップアスリートによる機運醸成

- ・ 本県ゆかりのオリンピック・パラリンピアンをはじめとしたトップアスリートによる講演会を開催することにより、県民のスポーツへの関心を高め、東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、機運の醸成を図ります。

政策項目 2 トップアスリートによる地域スポーツとの連携

トップアスリートを講師として招いて講演会等を開催して、地域スポーツとの連携を図ります。

○現状と課題

- ・ 国際的に活躍するトップアスリートの持っている技術や経験を、本県の地域スポーツにも還元することにより競技力の向上を図るため、地域スポーツと連携していくことが必要です。

○具体的方策

(1) トップアスリートとの連携・活用

- ・トップアスリートを講師とする講演会を開催したり、県内の選手を指導する機会を設けたりして競技力を向上させることにより、トップアスリートとの連携を図っていきます。
- ・地域スポーツの拠点である総合型地域スポーツクラブなどと連携して、過去にトップアスリートとしての経験があるスポーツ指導者を招いてスポーツの指導などに活用していきます。

政策項目3 スポーツによる地域振興

オリンピック・パラリンピックなどの国際大会が開催されることにより、来県するトップアスリートと地元住民との交流などを通じて地域振興につなげていきます。

○現状と課題

- ・東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップの事前合宿が県内で行われることから、この機会を活用してトップアスリートとの交流を行ったり、スポーツツーリズムを活用することで、競技力の向上や地域の活性化につなげていく必要があります。
- ・ラグビー、陸上競技、トライアスロンの3種目の日本代表強化合宿が富士北麓公園等で実施されていますが、今後もトップアスリートの合宿地として定着させることを目指すだけでなく、子供たちとの交流事業を中心に、本県の競技力向上や地域振興につなげていく必要があります。

山梨県内の事前合宿地(平成30年11月2日時点)

市町村名	国名	競技種目
甲府市	フランス	卓球・レスリング
富士吉田市	フランス	7人制ラグビー
山梨市	ドイツ	ウェイトリフティング
北杜市	フランス	ビーチバレーボール
笛吹市	タイ	ウェイトリフティング
甲州市	フランス	ハンドボール
西桂町	フランス	フェンシング
忍野村	フランス	バスケットボール
山中湖村	フランス	ロードレース(自転車競技)
富士河口湖町・鳴沢村	フランス	トライアスロン(オリンピック・パラリンピック競技)

○具体的方策

(1) トップアスリートらとの交流

- ・事前合宿で県内を訪れるトップアスリートらと県内の選手や地域住民と交流する機会を設けて、スポーツを通じた地域の活性化を図ります。
- ・日本代表選手を間近に見たり、クリニックなどの交流事業で子供たちがトップアスリートとふれあうことにより、本県の競技力向上や競技人口拡大を図っていきます。

(2) パラスポーツなどの体験

- ・地域住民が、普段体験する機会の少ないパラスポーツなどを体験する機会を設けて、スポーツの楽しみ方を紹介していきます。

(3) スポーツツーリズムの活用

- ・スポーツを通じた地域の観光振興を図るため、スポーツツーリズムを推進し、地域のスポーツに関する情報を発信します。

(4) スポーツによる国際交流

- ・スポーツを通じて次世代を担う青少年の国際交流を促進し、海外の国との親善を深めるとともに、本県のスポーツ振興と地域の活性化を図ります。

(5) 日本代表強化合宿受入の強化及び実施回数の増加

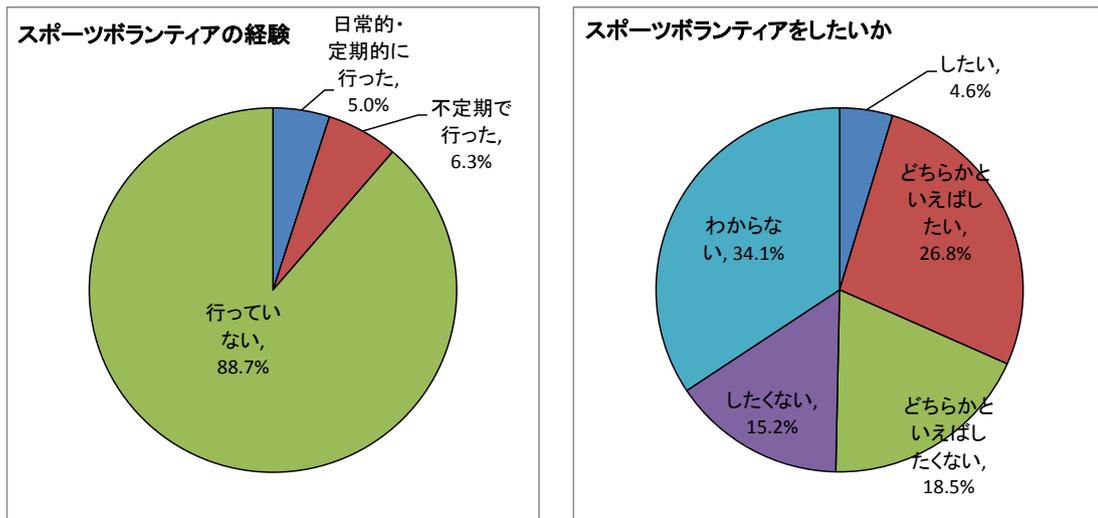
- ・県、市町、競技団体、民間団体が連携・協力して、日本代表強化合宿を円滑に受け入れることにより、受入体制や施設・地域のPRともなっていくことから、本県でより多くの日本代表強化合宿を実現させ、地域振興につなげていきます。

政策項目4 スポーツボランティアの育成と活用

ボランティアとして「ささえる」ことでスポーツに参画できるように、スポーツボランティアを育成するとともに活用を図っていきます。

○現状と課題

- ・「する」「みる」「ささえる」スポーツの中で、「ささえる」スポーツとしてのスポーツボランティアは、ボランティアとしてスポーツに参画することで、県民ひとりひとりが地域と連携して多くの人と交わり、地域社会の絆を強くすることができます。
- ・新しいスポーツ推進計画策定のためのアンケート調査によると、過去1年間にスポーツボランティアに取り組んだ人の割合は約11%でしたが、今後、スポーツボランティアに取り組みたい人の割合は約31%だったことから、こうした潜在的な参加希望者をスポーツボランティアとして育成し、活用していく必要があります。



○具体的方策

(1) スポーツボランティアの育成

- ・県民が「ささえる」スポーツとして参画できるように、大学等と連携してスポーツボランティアへの参加を促していきます。

(2) スポーツボランティアの活用

- ・スポーツボランティアが活躍できる場所を確保できるよう、総合型地域スポーツクラブなどの関係団体との連携を図っていきます。